

平成30年宇治田原町全員協議会

平成30年3月5日

午後0時15分開議

議 事 日 程

- 日程第1 行政諸報告
○建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について
- 日程第2 城南衛生管理組合議会議員報告
- 日程第3 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員報告
- 日程第4 京都地方税機構議会議員報告
- 日程第5 その他

1. 出席議員

議 長	12番	田 中	修	議員
副議長	1番	谷 口	重 和	議員
	2番	松 本	健 治	議員
	3番	垣 内	秋 弘	議員
	4番	馬 場	哉	議員
	5番	浅 田	晃 弘	議員
	6番	原 田	周 一	議員
	7番	山 本	精	議員
	8番	藤 本	英 樹	議員
	9番	山 内	実貴子	議員
	10番	今 西	久美子	議員
	11番	谷 口	整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規定第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町	長	西 谷	信 夫	君	
副	町	長	田 中	雅 和	君

教 育 長	増 田 千 秋 君
総 務 部 長	久 野 村 観 光 君
健 康 福 祉 部 長	光 嶋 隆 君
建 設 事 業 部 長	野 田 泰 生 君
教 育 部 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	奥 谷 明 君
企 画 財 政 課 課 長 補 佐	矢 野 里 志 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午後0時15分

○議長（田中 修） 本日は、本会議に引き続き、大変ご苦勞さまです。

議員各位には、ご多用のところご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

今期定例会を、本日から3月29日までの25日間の会期として開会させていただきました。

町長から当初予算関係6件、補正予算関係6件、条例関係15件、一般議案11件、人事関係1件の計39議案となる多くが提案され、人事関係1件を除く38議案について、各常任委員会並びに特別委員会へ付託を行ったところです。

議員各位には、十分にご審議・審査を賜りますようお願い申し上げます。

町当局におかれましては、付託議案審査の対応について、よろしくお願いをしておきます。

本来なら、ここで町長からご挨拶をいただくところではございますが、先ほど本会議においてご挨拶をいただいておりますので、直ちに全員協議会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告。

建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について、説明を求めます。奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） それでは、私のほうから建設工事等請負契約の状況（1,000万円以上）ということで、A4の横長の1枚物をお配りさせていただいておりますが、これに基づきましてご説明を申し上げます。

今回の報告案件につきましては、前回12月議会最終日の12月20日の全員協議会でご報告させていただいております、それ以降の1,000万円以上の契約についてご報告を申し上げます。

今回ご報告申し上げますのは2件でございます。

まず、上段部分でございます。建設環境課所管でございます。

社会資本整備総合交付金事業、荒木橋橋梁修繕工事(3)でございます。これにつきましては、平成29年12月21日に2者による一般競争入札を実施させていただきました結果、1,096万2,000円で宇治田原町の株式会社エスケーコーポレーションが落札をされております。工事内容でございますが、工事等の期間は今年の12月29日から平成30年3月30日までとしてございます。主な工事内容といたしましては、主

桁の補修工、また塗装塗りかえ工等でございます。

次の社会教育課所管でございますが、②番でございます。

29社教第5号（仮称）奥山田化石ふれあい広場施設新築工事でございます。

本件につきましては、平成29年12月27日に4者による指名競争入札を実施させていただきました結果、1,436万2,920円で宇治田原町の株式会社本田建設が落札をされております。工事等の期間は1月10日から3月31日までといたしております。建築地は奥山田小字宮垣内155番地でございます。建築面積、体験施設と保管施設がございます。それぞれ記載させていただいておりますように、建築面積、床面積、書いておる平米でございます。木造平屋建ての2棟を建築するものでございます。

以上、私のほうからのご説明とさせていただきます。

○議長（田中 修） ただいまの説明につきまして、何かございませんか。谷口議員。

○議員（谷口 整） 中身の話ではないんですけれども、入札の、ちょっと一般論で教えていただきたいんですが、指名競争と一般競争入札、手法2つあると思うんですけれども、どの金額でランクを分けているとか、何か指名と一般競争の使い分け、どういう形で入札されていますか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 予定価格1,000万円以上のものにつきましては一般競争入札と、それ以外のものにつきましては指名競争入札というような対応をさせていただいております。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） そうですね。そうしたら、今回のこの報告で、これ指名と一般、1,000万超えておるのが2つの手法があるんやけれども、これはどういうことですか。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） まず基本的には、今委員ご指摘のように、1,000万以上ですから一般競争入札ということで、どちらも一般競争入札ということなんですけれども、下のほうにつきましても一般競争すべきところがございますけれども、時間等、いわゆる契約工期と、そういうことを考えまして、一般競争をしますとどうしても指名競争に比べますといわゆる工事期間といえますか、その期間が長くなりますので、少し縮めるというようなこともございまして、指名競争入札にしたところでございます。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） 確かにこの間、不落が2件あって、それで工期がとれないから仕方がなくそういう、本来のルールを曲げて入札をしたということは仕方がないのかなと思いますけれども、この奥山田の化石ふれあい広場は別に入札が不調になってやりかえたわけでもなかったですよ。

私が言いたいのは、要は担当課のほうが、それはいろんなことで協議等で時間がかかるのは仕方がないと思うんですけども、結果として発注がおくれたから、それで従来のルールを曲げて指名競争にしたという、そういうふうなその時々都合で入札の手法を変えるというのはいかがなものやということをお願いしたい。ということで、それ以上は言いませんけれども、言いたかったのはそういうことです。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） ただいまのご指摘はそのとおりでございます。ですから当然、まずは一般競争にかける時期をできるだけ早期にやるということで、設計の準備等ございますけれども、そういったところもできるだけ早期にすることによって、今年度につきましては、湯屋谷の工事につきましても、それから田原学童でしたか、いろいろ不調というようなことがございまして、そういったことは当然のことながらある面で想定しながら、工期、いわゆる発注の時期につきましては決めていかなければいけないと、そんなふうに思っているところで、今年度のこういった案件につきましては反省として、今後こういったことがなきよう、できるだけ早期に発注できるよう、そして繰り越し等もできるだけ少なくするよう、そういった努力を今後も引き続き努めていきたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いします。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

日程第2、城南衛生管理組合議会の議員報告、これに移ります。藤本議員。

○議員（藤本英樹） それでは、私のほうから城南衛生管理組合の議会報告のほうを行わせていただきたいと思います。

6月の臨時会までは9月の定例会の全員協議会で報告させていただきましたので、きょうは10月6日からの議会運営委員会のほうから行わせてもらいたいと思います。

10月6日に議会運営委員会が開かれ、10月の定例会の提出案件について協議いたしました。

10月17日、10月定例会が開会し、私と馬場議員のほうが出席して、議案第8号、

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてと議案第9号、平成28年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、一般会計については決算特別委員会へ付託されました。

10月24日に決算特別委員会が開催され、私のほうが出席しまして、内容的には委員全員で可決すべきと決定いたしました。

次に、11月6日に総務常任委員会が開催され、馬場議員のほうが出席されました。

同日、廃棄物処理常任委員会のほうが開催され、私のほうが出席いたしました。

11月22日に議会運営委員会が開催され、私のほうが出席し、追加提出案件について、議案第10号として財産無償譲渡についてと議案第11号、平成29年度城南衛生管理組合一般会計補正予算が追加提出されました。

次に、11月27日に10月の定例会が開催され、議案第9号、平成28年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定についてと議案第10号、財産無償譲渡についてと議案第11号、平成29年度城南衛生管理組合一般会計補正予算が可決されました。

続きまして、平成30年1月29日と1月30日に視察研修のほうを行われまして、私のほうと馬場議員のほうで出席いたしました。

1月29日には東京二十三区清掃一部事務組合杉並清掃工場のほうに赴き、「ごみ処理の歴史等」と「ごみ戦争後にもたらされた意識改革」ということで研修のほうを行い、1月30日には多摩ニュータウン環境組合で、「多摩ニュータウン環境組合の概要と地域交流」「リサイクルセンターにおける地域コミュニティとリサイクルプラザのあり方」について学ばせていただきました。

2月5日に議会運営委員会が開催され、2月定例会提出案件についてご報告いただきました。

2月15日に2月定例会が開会され、馬場議員と私のほうが出席いたしました。

議案第1号、城南衛生管理組合廃棄物の適正処理、減量及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてと議案第2号、平成29年度城南衛生管理組合一般会計補正予算、議案第3号、平成30年度城南衛生管理組合一般会計予算が議題に上げられ、議案第1号と第2号はその場で可決され、第3号については予算特別委員会へ付託されました。

2月22日に総務常任委員会が開催され、馬場議員のほうが出席されまして、2月23日に予算特別委員会が開催され、私のほうが出席いたしました。結果、議案第3号、平成30年度城南衛生管理組合一般会計予算、認定について審査いたしましたところ、

委員全員で可決すべきと決定いたしました。

次回、3月28日に定例会が開催されますのと、あと4月1日に折居清掃工場の老朽化に伴いまして、建てかえされておりました新折居清掃工場、仮称クリーンパーク折居が、恐らくこのクリーンパーク折居という命名のもとで操業を開始される予定でございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

日程第3、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員報告、これは浅田議員ですね。浅田議員。

○議員（浅田晃弘） 平成30年第1回定例会が、京都府後期高齢者医療広域連合議会が行われました。議決結果については記載のとおりでございますが、読み上げさせていただきます。

広域連合長提出議案の第1号、平成29年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）については可決、議案第2号、平成29年度京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についても可決、議案第3号、平成30年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきましても可決、議案第4号、平成30年度京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算につきましても可決いたしました。議案第5号、京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これにつきましても可決、次は同意でございますが、同意第1号、京都府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について、これも同意ということでございます。

次に、請願がございまして、後期高齢者医療制度被保険者の保険料を引き下げ、保険料軽減措置を実施するなどいのちと暮らしを守るために後期高齢者医療制度の充実を求める請願書につきましては、賛成少数で不採択ということでございました。

以上、報告を申し上げます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

日程第4、京都地方税機構議会議員の報告でございます。原田議員。

○議員（原田周一） では、京都地方税機構、ご報告いたします。

京都地方税機構の執行で11月13日に業務執行の説明会、報告会があるということで案内をいただいたんですが、当日監査委員の研修と重なったために、中部ブロックの報告会に参加しました。内容としては、ここに書かれている徴収業務の取り組み状況及び各地方事務所の取り組み状況についての説明がありました。

その後、2月24日定例会がございまして、30年度の一般会計予算及び補正予算の提案がありまして、審議の結果はごらんいただいたような結果でございます。

以上です。

○議長（田中 修） ただいまの説明につきまして、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

日程第5、その他、何か議員の中からございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 当局のほうは何かございませんか。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） それでは、その他といたしまして、皆様方、お手元に配付させていただいております第6次行政改革大綱及び実施計画、これを3月1日付で策定いたしましたので、ご送付申し上げます。内容につきましてはもう省略をさせていただきますが、ちょっと最近の経緯だけ簡単に申し上げたいと存じます。

本件につきましては、昨年12月20日の町議会の全員協議会におきまして、それまでご審議いただいております最終案ということでご説明を申し上げました。その際に、議会のほうからは新庁舎建設についても行革の項目の一つに上げるべきではないかというようなご意見をいただきましたことから、その箇所につきまして、大綱と実施計画に追記させていただいております。

具体的には、添付しております大綱で申し上げますと、10ページをごらんください。

赤字で書いておる部分でございますが、行政サービスの充実の欄におきまして、住民サービスが効率よく提供できる新庁舎の整備を行いますということで追記をいたしております。

また、もう一冊のほうの実施計画におきましても、これは11ページでございます。行政サービスの充実の欄の一つ項目を上げまして、窓口部門のワンフロア化やバリアフ

リー化を行って住民サービスを効率よく提供できる新庁舎の整備を行うということで追記させていただきました。

このように一部修正をさせていただきました、それを受けて12月22日から1月22日までの間、パブリックコメントを実施させていただきましたが、特段のご意見はございませんでした。そしてこれらを受けまして、2月19日には第4回目となります行政改革懇談会を開催し、答申をいただきました。そして3月1日、この最終版に基づきまして、大綱と実施計画を策定させていただいたということでご送付申し上げるものでございます。

今後、この大綱及び実施計画に基づきまして、各種行財政改革に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（田中 修） 説明が終わりましたけれども、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、これで全員協議会を終わります。

なお、最終日の3月29日においても全員協議会を予定しておりまして、町当局より行政諸報告等について報告を願うこととしておりますので、調整方よろしく願いをしておきます。

本日はご苦労さまでございました。

閉 会 午後0時36分

宇治田原町議会全員協議会規定第8条の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修